目 次

第1章	建設業許可の制度(概要)	
1 3 5	大臣許可と知事許可 2 特定建設業と一般建設業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1 1-2 1-5
第2章	許可に必要な要件	
1	建設業に係る経営業務の管理を適正に行うに足りる能力を有するものとして、国土交通省令でる基準に適合する者であること 常勤役員等及び当該役員等を直接に補佐する者について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	で定め 2-1
2	専任の技術者がいること(資格・実務経験等を有する技術者の配置) 専任技術者(専技)について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2-4 2-17 2-19 2-24
3 4 5 6	財産的基礎・金銭的信用を有すること(財産的要件) ・・・・・・・・・・ クタイト 対象性と誠実性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-2- 2-27 2-29 2-34 2-36
第 3 章 1 2 3 4 5 7	申請区分別申請書類一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-2 3-10 3-12 3-26 3-43
第 4 章 1 2 5	変更届等の郵送受付について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1 4-3 4-4
第5章	FAQ	
1 3 4 5		5-1 5-3 5-9 5-12
第6章	参考資料	
3 4 5	市区町村コード表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1 6-2 6-23 6-25 6-26

- 2 -
